

令和7年3月11日

1. 出席議員

議長	吉川里己	副議長	松尾初秋
1番	古賀珠理	2番	山崎健
3番	毛利清彦	4番	中山稔
5番	江口康成	6番	吉原新司
7番	朝長勇	8番	豊村貴司
9番	上田雄一	10番	古川盛義
11番	山口幸二	12番	池田大生
13番	石橋敏伸	15番	末藤正幸
17番	山口昌宏	18番	牟田勝浩
19番	杉原豊喜	20番	江原一雄

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	江上新治
次長	奥幹久
議事係長	草場章徳
議事係員	佐々野理子
総務係員	笠原良子

4. 地方自治法第121条により出席した者

市		長	小	松		政
副	市	長	北	川	政	次
教	育	長	松	尾	文	雄
総	務	部	秋	月	義	則
総	務	部	黒	尾	聖	洋
企	画	部	松	尾	謙	一
企	画	部	山	北		太
営	業	部	山	崎	正	和
営	業	部	佐	々	木	征
福	祉	部	後	藤	英	明
福	祉	部	馬	場	真	嗣
こ	ど	も	古	賀	龍	一
こ	ど	も	野	口	幸	郎
ま	ち	づ	庭	木		未
ま	ち	づ	弦	卷	一	淳
総	務	課	古	田	香	寿
企	画	政	小	柳	真	代
財	政	課	藤	井	喜	一
		長				友

---

議 事 日 程 第 3 号

3月11日（火）9時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

---

令和7年3月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
5	3 毛利清彦	1. 新入学児童・生徒の交通安全対策について 2. 国史跡「おつぼ山神籠石」の保存整備工事・進捗状況について
6	20 江原一雄	1. 税務行政について 2. 農政について 3. 国保問題について 4. 新工業団地造成について 5. ふるさと納税問題について 6. 道路行政について
7	12 池田大生	1. 杵藤クリーンセンター跡地利用について 2. 34号バイパスについて

---

開 議 9時

○議長（吉川里己君）

皆さんおはようございます。本日は、東日本大震災の発生から14年を迎える日になります。午後2時46分に哀悼の意を表し、市内でもサイレンが吹鳴をされますので、お知らせをいたします。

それでは、前日に引き続き本日の会議を開きます。

日程に基づき、市政事務に対する一般質問を開始いたします。

最初に、3番毛利議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。3番毛利議員

○3番（毛利清彦君）〔登壇〕

おはようございます。議長より登壇の許可をいただきました、3番毛利清彦、一般質問をさせていただきます。

今議長から話がありましたように、本日は3月11日、2011年、平成23年14時46分に発

生しました東日本大震災から14年がたちます。死者、行方不明者、2万2,000人以上に上る大災害です。

私は毎年、福島県に復興、復旧のお手伝いと交流を深めて、足を運んでおります。もう10年以上、10回以上になると思います。悲惨な現場も多く見てまいりました。中に、宮城県石巻市の大川小学校の現場も見てまいりました。

裏山に登れば助かる命を、判断ミスで、児童78名、教員10名の尊い命がなくなりました。また、当日、卒業式を終えたばかりの高校生が自動車学校に行き、そのまま車と一緒に流されました。そういう話をたくさん聞いてまいりました。

私は、白い防護服を着て、福島原発の構内にも入ってきました。放射線計量器の針が振り切れた恐怖を体験してまいりました。

今、その震災の現状を知ってもらおうと、たくさんの伝承館ができております。

災害から命を守る取組をされておられます。まず命を守る、自分の命は自分で守る。

14年たっても、終わりの見えない原発の問題。元には戻らないふるさと。

そして、風化し始めた、平成7年、1995年1月17日、午前5時46分、阪神・淡路大震災、これも今年で30年目になります。

また、南海トラフ地震、80%の確率で30年以内に発生と予想されております。

武雄市は水害の多い町です。いろんな教訓を学ぶことがたくさんあると思います。災害のないまちづくりをお願いしたいと思います。

14時46分の追悼のサイレンが鳴ると思いますけども、いろんな思いを込めて黙禱を捧げたいと思います。

では、モニターをお願いします。

(全般モニター使用)では、一般質問です。

その前に、例年になく、今年は本当に、杵島山から昇る、とても美しい雲一つない初日の出を拝むことができました。

潮見神社上宮において、ご来光・初詣の集いが行われました。今年は350名の、たくさんの参拝者でにぎわいました。今年も水害がないように、また、平穏な1年でありますようにお祈りしたわけです。

あれから早3か月。

104歳で亡くなった祖母が言っていました。1月行って、2月逃げて、3月去って行く。「一月往ぬる二月逃げる三月去る」1月から3月までいろんな行事が多くて、早く過ぎてしまうことを表したことわざです。

3月は卒業式、先週は中学校、今週は小学校、4月は入学式が行われます。

そういう意味で、今回は新入学児童・生徒の交通安全についてお聞きいたします。また、完成間近のおつぼ山神籠石について御質問いたします。

まず最初に、新入学児童・生徒の人数についてお尋ねいたします。

○議長（吉川里己君）

松尾教育長

○松尾教育長〔登壇〕

（モニター使用）おはようございます。モニターをお願いします。

今年度の入学生と来年度の入学生を数で示したものでございます。

今年度、令和6年度の入学生は、小学校1年生ですね、小学校の児童数は409名、そして、中学校に入学した数が407名ということで、合わせて816名でございました。

令和7年度についてはこれからですので、3月1日現在の推定値でございますけれども、小学生児童数は440名、中学1年生の入学生は386名の、826名という予定になっております。

○議長（吉川里己君）

3番毛利議員

○3番（毛利清彦君）〔登壇〕

今回のテーマは、子供たちの命を守る。

全国交通安全運動が始まります。春の交通安全、4月6日から4月15日まで行われます。武雄市のほうも行われます。これは、内閣府の交通ルールを守ろうということで、ポスターです。

市のほうも、これは去年のデータですけれども、令和6年4月11日、朝日町の中野で行われております、TKO（生まれ・子ども・横断中）ということでキャンペーンが行われました。

本当に、交通安全指導員の皆様、関係者の皆様に御礼を申し上げるところでございます。

ぴかぴかのランドセルを背負った、夢を詰めた小学1年生。真新しい、大きめの学生服に袖を通した、ちょっと大人になった中学1年生。こういう子供たちに対しまして、武雄市交通安全対策会議で出されました、武雄市の交通安全計画などについてということで、事故のない武雄市を目指してというのが、令和4年、36ページの長い文章の計画書ですけれども、どういふものかお尋ねいたします。

○議長（吉川里己君）

黒尾総務部理事

○黒尾総務部理事〔登壇〕

おはようございます。計画の概要について御説明申し上げます。

まず、武雄市交通安全計画は5か年計画でございます。昭和46年に第1次計画が策定され、現在は、令和3年度から令和7年度を5か年とした第11次計画中でございます。

計画の基本的な考え方は、道路交通事故のない武雄市を目指して、人優先の交通安全思想、

高齢化が進行しても安全に移動できる社会の構築の3つの柱で構成されております。

次に、計画の目標としましては2つございまして、1つ目が交通死亡事故をゼロ。2つ目が人身事故発生件数を減らすことを目標と定め、各機関の担う交通安全対策を計画しているものでございます。

○議長（吉川里己君）

3番毛利議員

○3番（毛利清彦君）〔登壇〕

次の質問ですけれども、交通安全計画書の中に通学路交通安全プログラムというのがありまして、定期的に、合同的にその通学路を点検するということが書かれておりますけれども、通学路合同点検の必要箇所についてお尋ねいたします。

○議長（吉川里己君）

松尾教育長

○松尾教育長〔登壇〕

今、御指摘のありました通学路の安全についてですけれども、武雄市通学路交通安全プログラムに基づきまして学校から報告された点検結果を基に、市、市教委、警察、道路管理者等で毎年、見通しの悪い交差点、横断歩道等の通学路の合同安全点検を行っております。

さらに、令和3年度に発生しました千葉県八街市での通学路での事故を受けまして、本市でも通学路の安全対策箇所について整理を行ったところでございます。

そういったことで、大体年間6か所から8か所を指定して、安全になるような対策を講じているところでございます。

○議長（吉川里己君）

3番毛利議員

○3番（毛利清彦君）〔登壇〕

ありがとうございます。

今日の一般質問のポイントは、昨年の、令和6年4月12日に自転車と車の事故がございました。7時24分です、女の子です。

4月10日に中学校の入学式があった、2日後に事故が起きております。1か月以上の怪我だったと聞いております。

交通事故にはマルバツをつけます。三角もあると思いますけれども、どっちがいいか悪いか、事故の原因を追及するわけですけれども、この事故は、このマルバツで済ませるような問題ではないと思っています。

要するに、入学式の2日後に事故を起こしたということは、女の子の心理状態ですけれども、学校に行きたいと、楽しみに学校にですね、お友達をつくりたいと、そういう気持ちだったと思います。

そして、真新しい自転車、そして、ヘルメットをかぶって、慣れない通学路、全てそういうので、一旦停止を怠って、事故になったのではないかなと思っています。

場所ですけども、市道納手沖永線、桜並木のところです。白線ありません。路側帯の線も消えております。

中学生にはちょっと、帰りに遭いましたけれども、この先に市道鳴瀬花島線がございます。

これは三差路なんですけど、実際この先は農道がありますので、三差路、止まれ、ここで事故を起こされております。

本当に悲しいといえますか、先ほども申しましたように、入学式の2日後です。その心理状態、慣れない自転車、慣れない通学路、全ての要因がこの女の子を責めることができない事故だと思います。各学校で交通安全の取組をされておりますけども、この辺の交通安全教室の取組についてお尋ねいたします。

○議長（吉川里己君）

松尾教育長

○松尾教育長〔登壇〕

交通安全教室の件でございますけども、各学校とも警察と連携を図って毎年度、年度初めに実施をしております。また、多くの教育・保育施設でも毎年実施をされているところでございます。

○議長（吉川里己君）

3番毛利議員

○3番（毛利清彦君）〔登壇〕

交通安全教室は、年度初めということですが。私が思うのには、こういう交通事故といえますか、年度初め前、2月か3月に、3月でもいいですけども、できないものだろうかと思うんですけども。春の交通安全、4月から始まりますけども、初めて乗る自転車、初めての通学路、3月にできないものだろうか御質問いたします。

○議長（吉川里己君）

松尾教育長

○松尾教育長〔登壇〕

入学前の交通安全教室でございますけども、3月、卒業式とかいろんな大きな行事がありまして、時間的に制約もあり難しい面がありますけども、実は1月から2月にかけて、各学校とも新入学者説明会というのを開いております。

そのときに、各学校が安全マップ、あるいは危険度マップとか、そういったものを作っておりますので、それを配布して説明する等の対策は講じることができると思っています。

○議長（吉川里己君）

3番毛利議員

○3番（毛利清彦君）〔登壇〕

早めに、4月の入学式が終わった後ではなくて、その前にぜひ行って、こういう悲しい事故が起きないようにぜひ努めてほしいと思っております。

交通安全計画書の中にもう一つ、広報誌などに交通安全の掲載、交通安全のチラシの配布をということで、効果的な広報の実施ということで書いておられますけども、これについてチラシ等の配布をされているかどうかお尋ねいたします。

○議長（吉川里己君）

黒尾総務部理事

○黒尾総務部理事〔登壇〕

チラシの配布は、必要に応じて行っているところでございます。

○議長（吉川里己君）

3番毛利議員

○3番（毛利清彦君）〔登壇〕

これは神奈川県海老名市の広報誌に掲載されました記事ですけども、「とび出しはキケン」と「新入学児童の交通事故にご注意を」ということで出されています。

海老名市は武雄市の3倍の人口ですけども、やはりこういうのを広報誌に毎掲載せて、交通事故が起きないようにしたらいかかかなと思っております。ぜひこういうふうな取組もお願いしたいと思っております。

それと新入学児童の、さっきのお話ですけれども、目線は「7さいめせん」ということで、佐賀県のほうが出されております。やはり垣根、そういうものが子供たちにとって見えにくくなると。見えないので、低く切っておられます。

武雄市内はこういうような垣根は見当たらないんですけど、あつたら臨機応変といいますか、7歳目線ということで県も行っていきますので、ぜひこういう取組もお願いしたいと思っております。

これ小学生の歩行中の交通事故なんですけども、警察庁が出された分です。

小学1年生の死者・重傷者数は6年生の2.9倍。分かりづらいと思えますけども、こういうグラフですね。

6年生は安心といいますか、死者数ゼロというか、低学年に事故が一番多いんです。やはり子供たち、低学年、1年生から3年生、学校によって集団登校されますけども。

日頃からこの子供たちの注意が必要と思っておりますので、ぜひ低学年、小さい子供たちに目を向けてもらって、こういうふうなチラシを広報誌に載せてほしいと思っております。

これについては質問しませんけども、次、同じく広報誌に反射鏡、反射材の用具等の普及の促進についてということで載っております。

夜間の交通安全対策についてお聞きいたしますけども、これも住民の方から、日没後は非

常に危ないということで、内閣府のほうも秋の交通安全等行っておりますけれども、早めのライト、反射材。

ここで私は住民の人から例の——私が、先ほど市道納手沖永線、桜並木できれいなところですが、白線もない、中央線もない、路幅がないので中央線引けないと思いますけども、ここにライトも、街灯もないという——街灯をつけたら街灯つけたでまた問題が起きるので——こういうところの暗闇で住民の方が中学生と出会って非常に怖かったと、危なかったという現状があります。

そこで、このさっきの反射鏡の問題ですけども、お尋ねしますけども、これを夜間通学時の反射タスキ、こういうものを義務化といいますか、できないものだろうかと思っております。これについて御質問いたします。

○議長（吉川里己君）

松尾教育長

○松尾教育長〔登壇〕

自転車通学の生徒についてですけども、自転車通学の許可を出すときには自転車の点検、内閣府令等で定められております基準に適合する反射機材がきちんとついているかどうかを点検して、通学許可を出しているところでございます。

御指摘の反射タスキの着用の義務づけまでは、今のところは考えていません。

○議長（吉川里己君）

3番毛利議員

○3番（毛利清彦君）〔登壇〕

ぜひ反射鏡、反射タスキ等、100均にあります。100円で済むんで、夏は要らないのですけれども、秋ですね。日没後はやはり秋には必要な反射材なので、ぜひ命を守るということで、こういうものを塾帰り、部活帰りに義務づけするような方向で考えてほしいと思っております。

市長にお尋ねしますけれども、命を守る、先ほど申しました入学されて2日後に事故を起こした子供。そういうのを早めにいろんな交通安全、命を守るということで、どうしてお考えかお聞かせ願います。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

おはようございます。まずは、交通安全指導員の皆様はじめ、地域で見守りをいただいている皆様に感謝を申し上げます。

先ほど、今日、冒頭で東日本大震災のお話をされたときに、自助という言葉も使われたけれども、やはりこの防災だけではなくて、防犯もやっぱり自助・共助・公助というのが

大事なんじゃないかなと思っています。

自助というのは、このように夜間に身を守るような取組をするということで、共助は交通ルールを守る、そして、譲り合いをすとか、あと、地域で見守りをすると。そして、公助というのは高齢者でも子供でも歩きやすい、自転車に乗っても安全な環境をつくるという、この3つをやっぱり全体で進めていかなければ交通安全というのは成立しないだろうというふうに思っています。

先ほどありました点検についても、地域での点検結果をしっかりと、これはできるだけ速やかに対応をしていくべきだと思っております。これは共助が公助につながる話だと思えますし、それはしていかなければならないと思っています。

やっぱりとにかく安全なまちというところは何よりも大事な部分でありますので、それらですね、どれかに偏ることなく、総合的にぜひ進めていきたいと考えています。

○議長（吉川里己君）

3番毛利議員

○3番（毛利清彦君）〔登壇〕

ありがとうございます。

災害から人を守る、交通事故から命を守る、まずこういうふうな、市もそういう方針で進めて行ってほしいと思います。

次の質問です。

おつぼ山史跡の保存整備計画が進んでおりまして、昭和37年に発見、翌38年に発掘作業が行われて、日本で8番目の神籠石ですけども、北部九州に10か所、瀬戸内海海沿いに6か所と、非常に武雄市の史跡として、本当に自慢できる史跡でございます。

工事も進んでおります。ただ、地元の人から「3月25日までと看板には書いてあるけど、終わるわけなかるうが」という、そういうような話もあっておりますけれども、進捗状況をお聞かせください。

○議長（吉川里己君）

野口こども教育部理事

○野口こども教育部理事〔登壇〕

整備の進捗状況でございますが、園路や遺構保護など、史跡地内の主な整備は終わっております。

今後の計画としては、令和7年度にサイン整備や橘公民館裏の入り口の整備などを行い、令和8年度にエントランス広場とトイレを備えたガイダンス施設の整備を行います。令和9年度末までに整備事業は完了する予定です。

○議長（吉川里己君）

3番毛利議員

**○3番（毛利清彦君）〔登壇〕**

令和9年度には完成の予定ということで、今、水害に対してかさ上げ工事が進んでおりますけれども。

このような工事の途中ですけれども、これがおつぼ山の全景です。

それで、エントランス広場ということで、トイレと駐車場を今造っておられますけれども、このエントランス広場のトイレに関しまして、これも令和9年度には完成ということで、住民の人から「ここトイレをつくっても防犯対策は大丈夫なの」という話は聞きます。

不法投棄の話が昨日出ましたけれども、移動式の監視カメラ12台があるということですが、このトイレの防犯カメラについてどうお考えなのかお尋ねいたします。

**○議長（吉川里己君）**

野口こども教育部理事

**○野口こども教育部理事〔登壇〕**

地域の要望や史跡おつぼ山神籠石保存整備検討委員会で検討を行い、ガイダンス施設に防犯設備として回転警告灯の設置を予定しています。

今後、管理運営を検討する中で、防犯カメラの設置についても検討いたします。

**○議長（吉川里己君）**

3番毛利議員

**○3番（毛利清彦君）〔登壇〕**

ぜひ防犯カメラの設置の方向で考えて、検討をお願いしたいと思っております。

それと、先ほど水害の問題が出ましたけれども、かさ上げをされて、どうのこうのという問題ではございません。橘町は水害の多いまちですけれども、もし大水になったときの水害対策、どうお考えなのかお尋ねいたします。

**○議長（吉川里己君）**

野口こども教育部理事

**○野口こども教育部理事〔登壇〕**

おつぼ山神籠石駐車場に設置予定のガイダンス施設については、調査を行い、保存整備検討委員会で十分に検討を行った結果、盛土で高さを確保するなどの水害対策を行うこととしております。

**○議長（吉川里己君）**

3番毛利議員

**○3番（毛利清彦君）〔登壇〕**

かさ上げして水害を、大水を防ぐということですね。

あとは、維持管理。造ったら造ったで、箱物を造ったら維持管理が大変になってきますけれども、トイレトペーパーがなくなったとか、掃除とか、草刈りとか、そういう維持管理

が必要になってくると思うのですが、この維持管理についてどうお考えなのかお聞かせください。

○議長（吉川里己君）

野口こども教育部理事

○野口こども教育部理事〔登壇〕

現在、園内の草刈りやトイレ清掃などの維持管理は、地元の小野原区に委託しており、適切に管理していただいております。

整備後の維持管理については、保存整備検討委員会や地域との話し合いを行い、適切な維持管理ができるよう、体制について検討し、進めてまいります。

○議長（吉川里己君）

3番毛利議員

○3番（毛利清彦君）〔登壇〕

では、維持管理のほう、よろしくお願ひしたいと思います。

おつぼ山の全景、もう一回見てもらいたいと思いますけども。非常に広いというか、もう近隣の人からといますか、すごい歴史があるおつぼ山ですけども、一回行ったら行かんでよかと、そういうような、もう石組みしかなかろうがというような、そういう意識しかないのが住民でございます。自慢できることを、ちょっと欠けているかなというのが現状ですけども。

ここにやっぱりたくさんの方に来てもらうためには、駐車場もできました、トイレもできました、歴史を感じさせる、ここ、歴史の散歩道計画ということで書いておりますけれども、いろんなたくさんの方が、石しかなかったと、そういう意味じゃなくて、歴史を感じてもらえるような散歩道計画、要するに看板で、ここはすごいところなんだよと、散歩してもらうような。これ散歩ですね、イメージですけど、散歩道です。

たくさんの方が来て、おつぼ山を楽しんでもらおうと。歴史の散歩道計画といますかね、そういう看板をつけてもらって、散歩してもらおうと、そういう計画はいかがでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（吉川里己君）

野口こども教育部理事

○野口こども教育部理事〔登壇〕

園路も整備いたしておりますので、議員からの御提案も含め、保存整備検討委員会の中で十分議論し、よりよい史跡の活用方法を考えていきたいと思ひます。

○議長（吉川里己君）

3番毛利議員

○3番（毛利清彦君）〔登壇〕

ぜひ歴史の散歩道、そういう名称をつけてもらって、たくさんの人におつぼ山を見てもらおうと、そういうような史跡にしてもらいたいと考えております。

以上で質問は終わりなんですけども、おつぼ山の神籠石、本当に宝物でございます。

最初、出しましたように、もう 10 年以上続くご来光・初詣の集い、こういうようなものを。

3 月 3 日に、開会の際に市長が言われました。市長の提案事項に関する説明の中で、こういうことを言われました。

「魅力ある歴史や文化、交通の優位性など、武雄が持つポテンシャルをまちの活性化につなげていくことが重要」と、このようなことを言われました。もう一つ「魅力ある歴史や文化などあるものを生かし、さらには周辺地域との連携を深め、さらなる交流人口の増加につなげてまいります」と言われまして、市と市民とのハードルをもう少し下げてもらって、武雄市民の意識づけの向上のために、最後ですけど、武雄市民遺産構想を提言しまして、終わります。

令和 7 年 3 月議会の毛利清彦、一般質問を終わります。

以上です。

#### ○議長（吉川里己君）

以上で 3 番毛利議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上、10 分程度休憩いたします。

休 憩 9 時33分

再 開 9 時44分

#### ○議長（吉川里己君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、20 番江原議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。20 番江原議員

#### ○20 番（江原一雄君）〔登壇〕

（全般モニター使用）おはようございます。開会時に議長からも報告がありましたように、今日は 3 月 11 日、14 年前も武雄市議会、議会中でした。

2011 年 3 月 11 日午後 2 時 46 分、東日本大震災が発生しました。

議会が終わって家に帰れば、まさにテレビにくぎづけでありました。皆さんも一緒じゃないかと思えます。大津波の映像に、ただただ唾然とするばかりでありました。

あれから 14 年、今なお、全国に避難をされている人が 2 万 7,615 人。復興庁の発表であります。

そして、その後、東京電力福島第一原発事故の影響で、今も避難者が故郷へ帰還できない状況となっています。

さらに災害関連死では、昨年 12 月末現在では 3,808 人になっていると報道されておしま

す。東日本大震災、最大震度7を記録し、警察庁発表でも死者は1万5,900人。今なお、行方不明者は2,520人に上っていると報道されております。

福島第一原発をめぐる、昨年11月、東京電力が事故で溶け落ちた核燃料、デブリのうち、僅か0.7グラムを回収したと言われております。いまだ事故収束の道筋は見えていません。

しかし、政府は福島原発事故を忘れたかのように、原発再稼働が進められています。この現実を忘れるわけにはいきません。

原発ゼロの日本と、再生可能エネルギーへの転換を、日本をつくるために決意を新たにするものであります。

以上、冒頭、今日の3.11、東日本大震災に当たりまして、2時46分、皆さんと一緒に黙祷をしたいと思っております。

それでは、一般質問に入らせていただきます。

1つ目の税務行政についてであります。

先月の2月17日から今月の3月17日まで確定申告が実施をされております。

このモニターは、市報と同じく配布された税務申告での、市の会場での申告相談事前予約制へのお願いのパンフレットであります。

今年の市の会場での申告相談は事前予約制ですが、この間の経過について、まず御説明をしていただきたいと思います。

**○議長（吉川里己君）**

黒尾総務部理事

**○黒尾総務部理事〔登壇〕**

申告の予約制度に至った経緯についてでございますが、令和元年分の申告までは当日の朝、定時に整理券を配布しておりましたが、令和2年分の申告からコロナ禍による密を防ぐため、申告日前日の夕方に受付目安の時間帯を記載した整理券の配布へと変更いたしました。

しかしながら、整理券配布時において長蛇の列ができるなど、密を解消するには至らなかったことから、令和4年分の申告からインターネット及び電話による事前予約制を導入し、今回の申告で3回目となっております。

**○議長（吉川里己君）**

20番江原議員

**○20番（江原一雄君）〔登壇〕**

今、理事のほうから説明いただきましたが、武雄会場は旧武雄市で、最初は各6町で実施をされて、その後、市の文化会館で――トータルした数字であります。山内会場と北方会場、3会場ありまして、今年の予約枠が2,565件と。令和元年の時点と比較しますと3,496名です。約1,000人の縮小であるわけですが。

初めてこの資料を頂いて、この予約制と同時に、コロナ禍ということは、そういう制度に移行したということは当然かなと思う一方で、予約制を取るときにこういう意見があったようですけれど。予約している時刻に余裕を持って行ったとして、次の予約の人が、もう時間的に先にしているとですね、予約を取っている時間にいなかったということで、もう先送りされますよという事例があったと。

それはおかしいじゃないかなという事例について、どのように対処なさってきたのか、お尋ねします。

○議長（吉川里己君）

黒尾総務部理事

○黒尾総務部理事〔登壇〕

まずもって、予約の受付時間につきましては、予約をされました時間帯に予約をされた方がその会場に出向かれるわけございまして、例えばそこで時間等に来られなかった場合につきましては、ちゃんと表のほうに注意書きがございまして、来られなかった時間帯にいらっしゃったら番号順が違いますけれども、事前に受け付けますということを注意書きをしておりますので、そういった取扱いで行っているところです。（発言する者あり）

○議長（吉川里己君）

20 番 江原議員

○20 番（江原一雄君）〔登壇〕

ちょっといろいろアドバイスをいただいているようですので、ちゃんと予約制ですから、確かに申告の人によって時間帯が、割り振りが違うかと思うんですが、予約制度にしている以上はですね、やっぱり順送りがあったとしても、それはちゃんと予約として認めてですね、その時刻におるわけですから、ちゃんと申告相談に乗るべきだと申し入れたいわけですが、いかがですか。

○議長（吉川里己君）

黒尾総務部理事

○黒尾総務部理事〔登壇〕

予約時間に遅れて来られた方につきましては、当然、その時間帯というのは確保しておりますので、すぐに受付をできるような体制を取っているところでございます。

○議長（吉川里己君）

20 番 江原議員

○20 番（江原一雄君）〔登壇〕

遅れてきたんじゃないんですよ。その予約時間にいなければ、もう駄目ですよ……（発言する者あり）という予約の取り方のようです。

ですから、いろいろやじが飛んでいますが、御意見が飛んでいますが、やっぱりこれ、憲

法に基づいて、納税の義務に、市民がやっぱりちゃんとその行動をしているわけですから、最大の窓口である市の相談窓口ですね、やっぱりこれは予約制を維持しながら、元に戻してほしいということと併せて、それに対応するためにもですね、職員の体制が必要です。

職員数のこの間の、10年前、5年前、現在の職員数の推移と課税担当の職員数について御答弁ください。

○議長（吉川里己君）

秋月総務部長

○秋月総務部長〔登壇〕

おはようございます。議員お尋ねの職員数ですけれども、まず、10年前です。これは平成26年4月1日時点ですが、職員総数が396名で、税務課の課税担当職員数が14名となっております。

それと、5年前、平成31年4月1日時点ですが、職員数が363名で、課税担当職員が16名となっております。

それと、現在、令和7年1月1日時点ですが、職員数が359名で、課税担当職員は16名となっております。

○議長（吉川里己君）

20番江原議員

○20番（江原一雄君）〔登壇〕

市長、お尋ねですけれど、本当に市民サービスの納税の義務の最前線です。

ですので、これ、全体の職員数がだんだん、10年前は396人から、現在、1月1日時点で359人、約40人減っているわけですね。

課税担当職員は、当時10年前は14名で、現在16名ということですが、やっぱり市民の窓口の重要な仕事ですから、余裕を持って税務課の課税担当職員、臨機に対応できるような体制をつくってほしいと思いますが、市長、いかがですか。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

税は行政の根幹だというふうに私は思っております。

したがって、職員数が減っても、逆に課税担当職員は減らず、むしろ増やしているところが現状であります。

今回の申告相談については税務課の職員だけではなくて、税務課の経験者など、応援職員も含めて体制を取っているところであります。

先ほどからのいろいろ御質問、御指摘ありますけれども、そのあたりはとにかく相談に来られる方に御不便や御不満をなるべくおかけすることがないように、できるだけ柔軟に対応

してまいりたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

20 番江原議員

○20 番（江原一雄君）〔登壇〕

今、市長の答弁、本当に重要です。

最大の大きな仕事であります。市長、答弁されたように、柔軟な対応を含めて、この市民の申告相談に当たっていただくことを強く求めるものであります。

次に、2 番目の農政についてです。

このモニターにありますように、本当に昨年来から令和の米騒動と言われております。

5 キロで 3,892 円、10 キロではなんと 7,800 円。もう信じられないぐらいの米の高騰。

私も五反百姓ですから、今「譲ってもらおうお米なかですか」って、何人かから聞かれるわけですよ。在庫を持っているわけじゃないですからね。

今日の新聞にも昨日から備蓄米が放出されて、入札が始まったという報道がされております。

もう佐賀県産の特Aのさがびよりで見ますと、5 キロで 4,180 円。これに消費税がつくわけですよ、4,515 円。私だったら買いきらんなど。

この消費税ですよ。私ども、国会で 10%を 5%に減税してほしいということを訴えていますが、この全ての食品、物の流通にもかかるわけです、この消費税。

そういうのを紹介しましたが、米の高騰で消費者、本当に以前の 5 キロで 2,000 円程度に戻ってほしいという切実な声であります。

そうした点で、武雄市での米の生産状況を調べてほしいということで、説明を求めたいと思います。

○議長（吉川里己君）

佐々木営業部理事

○佐々木営業部理事〔登壇〕

おはようございます。武雄市での生産状況といたしますか、生産の目安とされている分につきましては、令和 7 年産の生産の目安としまして、約 7,000 トンとされております。

○議長（吉川里己君）

20 番江原議員

○20 番（江原一雄君）〔登壇〕

私も農家の生産組合員の一人でございます。今、理事から説明がありましたように、今年の生産の目安が 7,397 トンと示されたわけですよ。

水田面積がどのぐらいかここにありますが、2,383 ヘクタール。これ、たまたまですが、岩手県の大船渡市の大火災、2,900 ヘクタール超燃えたと言われておりますので、それより

少ない武雄市内の水田面積からいきますと、2,383ヘクタールですから、それを超える2,900ヘクタール超というのは、それだけの山火事だったということを改めて、数字をちょっと比較した思いでした。

戻りますと、この7,397トン。昨年の目安が7,253トンです。ですので、少しだけ数量が増えているわけです。

これ、先ほど言われました生産調整とか、減反政策という言葉、もう今はほごにされているようです。

生産の目安ということで何か、さもですね、表現からして、私が受け取る意味からすると、もう本当、割当てですよ。減反政策の延長線上です。「米つくって飯食えねえ」って、今、農家の皆さんたちが悲鳴を上げる、スローガンの声なんですけれど。

一方で、消費者の皆さんたちが、米の高騰で悲鳴を上げているという意味からしても、やっぱり市長に求めておきたいんですよ。

今の米政策含めて、以前にも市長に答弁求めましたけれど、稲作農家の減少です。もうびっくりします、統計を見て。もう25年前になりますが、2000年のときに全国で174万戸が、統計上ですから直近のやつはありません、2020年で69万戸です。その減少率は、全国で

- [発言取消] -

じゃあ、お膝元、武雄市の農家戸数を調べてもらいますと、当時3,618戸です。これが2020年、1,079戸です。————— [発言取消] —————

————— [発言取消] —————

いかに武雄市の農家戸数が減っているか、驚きなんですけど。市長、この農家戸数の減少について受け止めはいかがでしょうか。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

これは、議員のスライドでいくと減少率が全国は39.7、一方で武雄市が29.8というのは、武雄市のほうが優秀というかですね、本当に農家の減少率が全国よりは緩やかだというふうには私は理解をしているんですけども。反問権がないもので、ちょっと何と言えども思うのですが、私はこれを見るとそのように考えております。

本当に、市内の農家の皆さんが厳しい中で、農業を継続していただいているという証だと思っております。本当にこの点は感謝を申し上げたいと思います。

○議長（吉川里己君）

20番江原議員

○20番（江原一雄君）〔登壇〕

大変申し訳ありません。

私の勉強不足でございまして。訂正します。

じゃあ、議長、今の文言については削除をお願いします。

ただですね、武雄市の農産物と併せて、次、ふるさと納税の話もしますけれど、前回、ふるさと納税についても、お米の返礼品は、もう本当に納税者の皆さんの返礼品という形で推移しているようなのですけれど。この農家戸数が、あと20年後ですね、69万戸が半減すると、30万戸に減ると言われております。そういうときに、武雄市のそれと比較するとですね、武雄の戸数が500戸と。私の生産組合でも、もう半減しました、この僅か数年で。

ですので、先ほど申しましたように生産の目安、やっぱり圃場整備も50年前、40年前、生産、水田の圃場整備をして、機械化を進めるように、もう山内町なんかは80%近くですね、この圃場整備を、もう本当に山の高いところまで圃場整備が進捗して、米作りに邁進をした時代。

ところが、米余りということで、一方では、今、生産の目安と国が言っているこの目安、もっともっとやっぱり、私たち地元から本当に米価を安くしていくためにも、生産の目安を引き上げてほしいと思いますけれど、いかがでしょうか。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

消費者の立場でいうと、増産をして、米を安くしてほしいと、その気持ちは私も理解はします。

一方で、やはり今の仕組みのまま単純に増産をすると供給過剰になって、需給バランスが崩れて、そして結果、農家の皆さんの経営にも大きく影響をしてくるおそれがあるというのも、私は押さえておかなければならないと思っています。

こちらのスライドで出されているように、令和7年については、国も需給見通しを増やして、結果、佐賀県も、そして、武雄市も、令和6年よりも実際増えているというところであります。

やはり、この問題は、一つは米価の安定と、あと、農家の皆さんが今後も引き続き安心して農業ができるような環境整備という、この両立と、これは難しい問題ではあるんですけれども、常にそのどちらかに偏るのではなくて、両方をにらんで進めていくべきだと考えておりますので、いろんなところに要望をというお話であれば、私はそういった点を要望していきたいと考えています。

○議長（吉川里己君）

20番江原議員

○20番（江原一雄君）〔登壇〕

市長も言われたように、問題はやっぱり米の高騰ではなく、主食ですから。

30年前、食糧管理制度、これは戦前ですね、戦中の話から「食糧管理法」というのがあって、戦後もずっと農家から高く買って、消費者には安く売ると。その売買、逆ざやが廃止されて、平成6年、1994年です。こういう「主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律」というのを制定されております。

私も改めて勉強し直したんですけれど、この目的、第1条「この法律は、主要な食糧である米穀及び麦が主食としての役割を果たし、かつ、重要な農産物としての地位を占めていることにかんがみ」飛ばしてですが「主要食糧の需給及び価格の安定を図り、もって国民生活と国民経済の安定に資することを目的とする」と定めているわけです。

これ、国会論戦で農林大臣がちょっと脇に置いているような答弁されたという状況がありまして、改めて私も勉強し直したんですが、この立場で国に対してもぜひ市長、意見を、市民の、消費者の思いを届けてほしいと申し述べておきたいと思います。

3つ目の、高額療養費制度の自己負担限度額の問題について質問します。

もう数日間、昨日の国会でも石破内閣、右往左往ですよ。

この前の国会、衆議院、あるいは参議院で、予算委員会で国会論戦されておりますが、この高額療養費の自己負担限度額について、基礎控除後の総所得等ということで、ア、イ、ウ、エ、オの表のモニターですが、所得に応じて住民税非課税の方、あるいは210万円未満の方、210万から600万円以下の方、そして、600万から901万円以下の方、そして、901万円を超える方々への1か月の限度額の世帯単位で示されているわけですが、一番真ん中の1か月の限度額が8万100円、これを含めて全ての階層が上がるというのが計画だったわけですが、全国の患者団体、がん患者の団体の皆さんや国会論戦を通じて、今年の8月の値上げは凍結する。そして、また来年、令和8年度、令和9年度は検討していくと。

しかしそれが、3月7日の参議院の予算委員会で凍結ということになったようでありますけれど、どのくらい上がるのかということが本当に切実な問題です。

武雄市の国民健康保険の高額療養費の、令和5年度で見てみてですね、どのくらいの件数と金額になっているのか御答弁をお願いします。

**○議長（吉川里己君）**

馬場福祉部理事

**○馬場福祉部理事〔登壇〕**

おはようございます。今、高額療養費につきまして、江原議員のほうから簡単に説明ありましたが、制度としましては、医療機関や薬局の窓口で支払った金額が一月で上限額を超えた場合に、その超えた額を支給するというものです。

過去12か月以内に3回以上高額療養費の対象となった場合は、4回目以降は多数回該当となり、上限額が下がってまいります。

御質問の武雄市国民健康保険の高額療養費ですが、令和5年度で、件数は約1万100件、

金額は約5億6,000万円となっております。

○議長（吉川里己君）

20番 江原議員

○20番（江原一雄君）〔登壇〕

高額療養費制度があつてですね、本当に社会保障の一つの制度として、やっぱり大きな役割を果たしていると思うんですよ。

今、答弁いただいたように、件数で1万を超える数字、金額で5億6,000万円。本当に重要な制度としてこれが引き上げられていくと。

先ほどちょっと紹介しました、ウという、ちょうど5段階の真ん中の210万から600万円以下の方々に、8万100円が約8,000円、今年の8月ですね。そして、来年、再来年と上がっていくと。

ですので、この総額が5,000億円、全国で値上げされていく。そういう、命に関わる問題です。

昨日も今日も一般質問で、命に関わる問題、いろいろ議論されているわけですが、この医療にかかるときに、もう5,000億円を超える増額のその半分は医療抑制ということで、もう治療をやめると、お金がないから。

そういう瀬戸際に立たされているという報道までなされている状況の下で、凍結だということが発表されたわけですが、今年の8月で、もし、この令和5年度の高額療養費の制度的に、数字からいきますと、どのくらい引き上がっていくのか御答弁いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（吉川里己君）

馬場福祉部理事

○馬場福祉部理事〔登壇〕

今、御質問ありましたように、仮に今まで提案されていきました数字でいきますと、令和7年8月予定の見直しで、現在、高額療養費制度を御利用されている国保加入の方の自己負担は、全国で総額320億円の増額と推計をされておりました。

ただ、先ほど言われたように、先週、石破総理のほうから、白紙に戻すということで方針説明されておりますので、あくまでも架空の数字ということになってまいります。

○議長（吉川里己君）

20番 江原議員

○20番（江原一雄君）〔登壇〕

架空の話ではありますけれど、参議院選挙後ですね、またこれが引き上がったらたまつたもんじゃないという思いでありますので、ぜひ市長、島根県の知事が記者会見で、国家的殺人未遂罪だと。あるいは島根県で、全会一致で「高額療養費の自己負担引上げの撤回を求め

る意見書」も取り組まれております。そういう事例にも倣いながら、高額療養費値上げの全面撤回を大臣、総理大臣に求めていきたいと思っております。

次に、4番目の新工業団地造成についてです。

このモニターは、国道34号から嬉野市に向かって左側に山肌がはっきりと見れるところにあります。

この国道から、この距離、どのぐらいでしょうかね。写真機だから撮れるんですけど。新工業団地の造成現場です。

これが令和4年3月2日の発生範囲と、令和4年4月12日の発生範囲の、山崩れの状態でした。以前にも質問したモニターであります。

この落差が230メートル、横幅が200メートルです。これ、合わせたら4町ですよ。

これが工業団地の予定地。当時の委員会で現場視察に行ったときのモニターであります。この山が崩れたと。

この間、新工業団地造成について、経過と経費について御答弁ください。

○議長（吉川里己君）

山崎営業部長

○山崎営業部長〔登壇〕

おはようございます。新武雄工業団地、仮称になりますけども、こちらにつきましては平成29年度より地質調査等を行い、令和3年度より造成工事等に着手をしておりました。

しかし、先ほどありました令和4年4月に隣接する山林で地滑りが発生しておりますので、このことにより、新武雄工業団地の造成工事等を一時中断している状況にあります。

令和5年5月に緊急自然災害防止対策事業債の事業採択を受けまして、地すべり対策につきましては令和6年6月より対策工事を実施しているというような状況になっております。

○議長（吉川里己君）

20番江原議員

○20番（江原一雄君）〔登壇〕

工業団地の経過は言われましたが、経費は今幾らかかっているんですか。

○議長（吉川里己君）

山崎営業部長

○山崎営業部長〔登壇〕

新工業団地の事業費につきましては、令和7年度の当初予算でもお願いしている状況であります。

令和6年度までで約12億5,000万円程度の事業費がかかっているというような状況です。

○議長（吉川里己君）

20番江原議員

**○20番（江原一雄君）〔登壇〕**

以前にも質問で申し上げましたけれど、東川登町袴野地区のこの新武雄工業団地、仮称ですけれど、新武雄工業団地の経過と経費であります。これまで約13億円投入されて、今、地滑りだということで、国の災害ということで、令和5年度、7,100万円、地すべり対策事業。令和6年、7年度で8億6,200万円、継続費ということで計上されているわけですが、合わせますと、これ、地すべり対策費で約9億3,300万円、約10億円ですよ。

この経費を工業団地の売買価格に転嫁しないと表明されておりますが、私は納得できないと。この話を聞いた市民の皆さんもそうだと。

またこれ、工事されているわけですけど、大丈夫なんですかね。地滑りの上には山があるわけですよ。もう本当に高い現場です。これ写真から見ると絵になっているわけですけども、急峻な山肌ですよ。

これ、本当、工業団地として売れる見通し、どのように立っているんですか。

**○議長（吉川里己君）**

山崎営業部長

**○山崎営業部長〔登壇〕**

この分の工業団地につきましては、令和7年度に地すべり対策事業を完了、それから、工業団地の造成についても令和7年度で完了する見込みとなっております。

売却につきましては、令和8年度の上旬を目安に売却を始めていきたいというふうに思っております。

具体的な工業団地の売買につきましては、いろんなところに引き合い等もございますので、県と一緒になるべく早いタイミングで売却できるような格好で取り組んでいるところでございます。

**○議長（吉川里己君）**

20番江原議員

**○20番（江原一雄君）〔登壇〕**

この工事は、始まった以上、もう後戻りできないという事業ですよ。

この地滑りが起こったときに市長は、一時見直すという表現で答弁された経緯もありましたけれど、もう本当にこの事業をやめてほしいと、今さらやめてという声がありますけれど。もう市民の税金、国からの地方交付税の補填があるといっても、3億円、4億円、市費の投入なんですよ。そういうお墨つきの、いわくつきのこの工業団地造成ではないかと申し上げておきたいと思っております。

5点目のふるさと納税の取組についてです。

昨日、古川議員からも質問がありました。求めておいた答弁、昨日言われましたので、令和6年、2024年当初予算4億5,000万円です。今現在、3億8,381万5,577円と、まだ予算

までには到達していません。

あわせて、ふるさと納税の、市が遅延問題で訴えている大平商会に対して 3,807 万 8,803 円の損害賠償を求める裁判の経過については、6 月 3 日 14 時 30 分から福岡高等裁判所、1102 号法廷で、これ、口頭弁論が開催されますが、ウェブ会議にて開催されるという状況であります。

令和 2 年度の遅延した件数では、12 月議会で答弁いただきましたが、残りの寄附件数で 62 件が 53 件、そして、寄附者 32 名が 25 名まで完了していると。まだ 100%には行っていないと。昨日も全ての方が解決するようということをおっしゃっております。

そこで、この質問の最後ですが、これ、令和 3 年 12 月 16 日「武雄市長及び副市長の給料の特例に関する条例」が提案されました。

これは先ほどの遅延問題で責任を取って、令和 4 年 1 月 1 日から 3 月 31 日までの 3 か月間、給与の 100 分の 10 を減額して責任を取りますという条例提案が出されましたが、議会側としてはまだ終了していないと、未解決だということで、継続審議になりました。

でも、3 月 3 日の開会時に市長からの演告で、「これまで大変御尽力いただきました北川政次副市長につきましては、今月末をもって任期が満了いたします。北川副市長のこれまでの多くの功績に対し、心より深く敬意を表します」と説明をいただきました。

私はこの条例に関わった者としてですね、ちょっと待ってよと、まだ、会期 25 日までです。ちゃんとした責任を果たして退任してほしいということをおっしゃりたいのですが、市長、どのような判断をされますか、御答弁ください。

**○議長（吉川里己君）**

北川副市長

**○北川副市長〔登壇〕**

このふるさと納税の遅延に関する事で混乱を招きました一連の問題につきましては、事務方トップの副市長として、その当時、令和 3 年 12 月に責任を取るつもりで減給の議案を提出したところでございます。

しかしながら、その後、一審の判決は出ましたけども、その後の抗告ということで、係争中の裁判ということと、私の任期が終わるということで、タイミングが合わず、この 3 月をもって退任をすることにつきましては非常に遺憾というふうに考えておるところでございます。

**○議長（吉川里己君）**

小松市長

**○小松市長〔登壇〕**

今、副市長から遺憾に思うという答弁がありましたけども、この責任についてですけれども、やはり市の都合で裁判のスケジュールを決めるということは当然できるわけでもなく、

現在、係争中でありますので、係争中の中で副市長の任期が終了するというような事態というのは、これは致し方ないものがあるというふうに考えております。

今回の件についての責任の取り方については、まず、現在、係争中の裁判に注力をする。そして、その後、しかるべき時期に判断をし、対応をしていきたいと、そのように考えております。

○議長（吉川里己君）

20 番江原議員

○20 番（江原一雄君）〔登壇〕

昨日の質問でもありましたが、この損害賠償金が 3,807 万 8,803 円。

大平商会在、現にある会社ですが、払わなかったときは不良債権だという指摘を私も前していました、昨日も言われました。同じ問題です。

市長として、この係争中と言われておりますが、最高責任者が退任される状況の下で、どのような会期末までの責任、示してください。いかがですか。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

先ほど議員から説明がありましたように、減額の条例を出したところ、まだ時期尚早であると、先ほど議員は未解決だというふうにもおっしゃいましたけども、まさにそういう状況でありました。

したがって、この件、現在、係争中ですし、今後の状況も様々想定されます。そういった状況を踏まえて、先ほどもお答えいたしましたけれども、そこはしかるべき時期に判断をし、しっかりと対応してまいります。

○議長（吉川里己君）

20 番江原議員

○20 番（江原一雄君）〔登壇〕

係争中だからといって逃げるといふんですかね、脇に置いたら、私は、それでいいのかと市民は思いますよ。

先ほど副市長がおっしゃったように遺憾に思う。だから、ちゃんとした責任は会期末、残される時間ありますので、対処してほしいということを求めておきたいと思います。

最後の、道路行政についてです。

昨年 12 月 10 日にですね、この山内町踊瀬地区、国道 35 号、S 字カーブの改良工事、開通になりました。

これは右側の道が急峻な S 字カーブです。

左側の道が新しく開設された国道 35 号です。

本当に18年かかってですね、当時、申し上げましたが、急峻なS字カーブから、S字カーブは変わらないんですよ。

たまたま私が写真を撮るときに、鉄橋の上を特急列車が入ってきまして、びっくりした。下に、上り線でしたので、もう消えかかっているところを撮りましたけれど。この道路走行が50キロの速度標示がついているんですよ。50キロです。

武雄のほうに山内町から行くときに下り坂ですから、60キロ、50キロで行っているとですね、やっぱりブレーキをかけたくなるんですよ。果たして、50キロでいいのかなと、交通安全協会にお伺いしたいんですけど。

それと併せて、夜になると真っ暗闇です。この旧S字カーブのところの街灯が照らしているんですけど、この陸橋の真下の辺り、真っ暗闇です。

これ、たまたま路側帯のところに、何というんですか、夜間の点滅の電気がずっと設置はされておるんですけど、撤去されていくんだろうと思うんですが、この夜間照明について心配する声をいただきました。

特に夜間、仕事をされている人たちはです。もう寝ぼけ眼で、本当に事故が起きないように、夜間の仕事をしている人の思いからするとですね、これ永尾、下、列車が行く橋の上なんですけど、ちゃんと電気あるんですよ、夜間照明。ちょうど永尾駅の200メートルぐらい手前にある陸橋の上には夜間照明があるんです。

こういう形で、あるいは国道の歩道の上には夜間照明がついているんですよ。皆さん、御存じかと思うんですが。

ですので、35号の陸橋の近くのライトも含めて、この総延長200から300メートル近くになります。この間の夜間照明について要望したいと思いますが、御答弁をお願いします。

**○議長（吉川里己君）**

庭木まちづくり部長  
簡潔をお願いします。

**○庭木まちづくり部長〔登壇〕**

今回の視距改良工事によりまして走行安全性の向上が図られたことから、道路照明等につきましては、今後の交通状況等を確認して、必要に応じて対応したいとの回答でございました。

**○議長（吉川里己君）**

20番江原議員

**○20番（江原一雄君）〔登壇〕**

時間が来ましたので、これで質問を終わります。  
ありがとうございました。

**○議長（吉川里己君）**

以上で 20 番江原議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上、10 分程度休憩いたします。

休 憩 10時45分

再 開 10時54分

○議長（吉川里己君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、12 番池田議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。12 番池田議員

○12 番（池田大生君）〔登壇〕

（全般モニター使用）皆さんおはようございます。ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、12 番、立憲民主党、池田大生の一般質問を始めさせていただきます。

令和 7 年 3 月ということで、皆さん、冒頭申し上げられております、3. 11、東日本大震災から 14 年がたちました。早い復旧、復興に向けて祈るばかりでございます。

そして昨日は大船渡市における山林火災ですね。これの鎮圧の発表もなされております。

そして、昨日は東京大空襲の日でもありました。

世界を見る限り、紛争が絶えない情勢でありますけれども、ぜひ争いのない世界を願いながら一般質問に入らせていただきます。

○議長（吉川里己君）

暫時休憩いたします。

休 憩 10時57分

再 開 10時58分

○議長（吉川里己君）

再開いたします。

質問を続けてください。

○12 番（池田大生君）〔登壇〕

すみません、手元の機器のトラブルで、一時、止まってしまいました。

何事にもハプニングはつきもので。私自身はハプニングに弱い精神力のほうですが、質問を続けさせていただきます。

今回、市政運営について通告をさせていただいております。

まず最初に、杵藤クリーンセンター跡地利用について。

そして 2 番目に、34 号バイパス。国道 34 号バイパスというのか、どちらか分かりませんでしたので、34 号バイパスということで質問をさせていただきます。

まず初めに、これまでも諸先輩方も多く質問をされてこられました。

そして、令和 5 年には吉原議員も跡地利用について質問をされてこられましたけれども、

今回、杵藤クリーンセンター埋立処分場建設工事竣工、平成元年3月と、杵藤地区広域市町村圏組合ということで記念碑が建っておりました。

この中で、一般廃棄物の最終処分場ということで看板もありました。

これまで、令和元年、令和3年と閉鎖をされた後——災害ごみというより、あれは家財道具がほとんどだったんですよね。被災家財等と私は呼びたいなと心情的には思うところですが、けれども。

この現在の状況と管理についてはどのようになっているのか、冒頭、お尋ねをいたします。

**○議長（吉川里己君）**

松尾企画部長

**○松尾企画部長〔登壇〕**

おはようございます。杵藤クリーンセンターは令和6年1月に埋立地の廃止手続きが終了し、現在は元管理棟を除き更地となっております。

この用地は杵藤地区広域市町村圏組合が所有する用地であり、同組合で除草や排水処理などの維持管理をされております。

**○議長（吉川里己君）**

12番池田議員

**○12番（池田大生君）〔登壇〕**

現在は杵藤地区広域市町村圏組合にて管理をされているということですが、吉原議員の質問の中にもこの跡地利用をどうするのかということで、要望も出されていると思います。また、過去、ここをパークゴルフ場にしたほうがいいんじゃないかとか何とか——これは平成22年の議事録から取っておるんですね。そういう提案をされた先輩もいらっしゃいました。

そういった中、この跡地の利用ですね。今現在、2025年、杵藤クリーンセンター跡地の状況なんですけれども、管理はされている。それは分かります。行って見て、除草もされている状態でした。

全体を写したところなんですけれども、ここに煙突みたいなものが建っているんですね。これが何なのか、ちょっと私も分かりませんが、これですね、拡大したところなんですけれども。

この部分、ここは植樹をされています。ここに間知ブロックが積んであるんですが、このブロックは多分境目だと思うんですね。

ここに処分をされているのかなということで、これは前回言われた、ガスか何かが出ているもののガス抜き管なのかどうか分かりませんが、ここについてはお尋ねをいたしません。

2025年現在で処分地の埋立ては完了しているんですね。このクリーンセンターの跡地利用について、地元地区の方や武雄市民からの要望があると思うんですね。

その要望に対する対応についてはどのようにされているのかお尋ねをいたします。

**○議長（吉川里己君）**

松尾企画部長

**○松尾企画部長〔登壇〕**

杵藤地区広域市町村圏組合において組織されているクリーンセンター跡地活用を検討する会議には市からも参加しております。

その会議において、地元、朝日町民から、サッカーやグラウンドゴルフなどの運動広場や防災公園、災害時の仮設住宅やごみ集積所などの跡地利用に関する要望があっていることは把握しております。

市といたしましては、広域圏に対し、跡地活用の検討委員会の中で、これまで長年、市民の御協力によりクリーンセンターの運営ができていたことを踏まえ、地元住民の意見を踏まえてほしい旨、伝えております。

**○議長（吉川里己君）**

12番池田議員

**○12番（池田大生君）〔登壇〕**

地元からの要望は杵藤地区広域市町村圏組合に届いているということで、市としてもその内容については参加しているので様々把握はしているということですよ。

先ほど紹介ありましたけれども、サッカー、グラウンドゴルフ、またパークゴルフ等に利用できないかという声、「そがんとに使われんとや」という声は私のほうにも聞くわけなんですよ。

吉原議員もそれを聞かれたということで質問をされたと思いますけれども。

今、要望は聞かれたということですが、杵藤地区広域市町村圏組合で今後協議をなされていくのか。

また、今現在稼働しているのは、佐賀県西部広域環境組合のさが西部クリーンセンターですよ。広域的にこの活用について協議をされていくのか。

また、その中で協議会、検討委員会、専門部会の設置等をなされていくと思うんですよ。その折、協議内容の情報開示、そして情報の共有、こういうことをぜひやっていただきながらですね。各構成市町からの意見もあるでしょう。

そして、この跡地が利用できるとするならば、利用可能な時期はいつ頃になるのか分かれれば、お尋ねをいたします。

**○議長（吉川里己君）**

松尾企画部長

**○松尾企画部長〔登壇〕**

令和5年10月から広域圏組合において杵藤クリーンセンター跡地検討に関する組織をつ

くり、地元である朝日町や広域圏の構成市町等からの意見などを踏まえ、活用方法を検討されております。

広域圏組合に確認したところ、今年度中に一定の方向性を見いだしたいと回答がっております。

○議長（吉川里己君）

12 番池田議員

○12 番（池田大生君）〔登壇〕

令和 5 年 10 月に跡地検討の組織が立ち上がったということですね。

これが閉鎖してどのぐらいたつのか分かりませんが、この検討委員会の話は平成 22 年の頃からずっと出ているんですよね。跡地利用に対してはどうやっていく、検討委員会を立ち上げるということで、私も調べました。その中で令和 5 年の 10 月からと。

やはりこれ、跡地を利用していくためにいろんな考え方やいろんなことがあると思うので、ここはじっくり検討をしていただきたいというのと、取りかかりが遅いですよね、正直。

先ほど答弁にもありました、管理者は杵藤地区広域市町村圏組合ということで、この中で協議をされていくんですよね。杵藤地区広域市町村圏組合の土地になるので。

しかしながら、この土地が普通の土地じゃなくて、一般廃棄物の最終処分場ということでこれまで使われてきたわけなんですよね。

一番気になるのが埋立処分の期間ですね。平成元年 4 月から稼働を始めて、閉鎖した期間等もいまだに看板に入れていない。しっかりここを共有するためには、こういうところはぜひほしいところなんですけれども。

2025 年現在、今、先ほどもお見せしましたけれども、埋立てが完了しているところ、埋立量が 20 万 8,000 立米、そして焼却灰量 14 万 8,000 立米、総埋立て量からしたら 5 万立米以上の残余容量を残したままの埋立て完了となっております。これ、残土で処分したのかどうか分かりませんが。

廃棄物最終処分場の再生事業という言葉が近年出てくるわけなんですけれども、これについては、令和 3 年 3 月、環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課というところからガイドラインが公表されております。令和 3 年ですけれどもね。

杵藤クリーンセンター最終処分場跡地の再生事業についてと——跡地利用ということは再生事業の一環なんですよね。ここをぜひですね、お示しを今後していただきたいと思うんですけれども。

これですね、平成 14 年に最終処分場の再生ルネサンス補助事業というものが拡大されました。これを境に、様々な企業や大手企業、施設が循環型社会の実現ということも含めて取り組んでいる事業の一つでもあります。

再生とは、そのままでは使用できないものをまた使用できるようにすることなんですよね。

今の現状のまま使用できるのか、できないのかというのは、調査等、必要かと思えますけれども、この最終処分場の再生、また閉鎖ですね、跡地利用ということで、先ほど言いました、大手企業等も多くのところが取り組んでおります。

この再生事業の中には、3分の1の交付金を活用しながらやれる事業がたくさんあるんですね。ほかにもあると思えますよ。

いろんな技術の中で、再生・閉鎖関連技術ということで、掘り起こし選別工法、また、TLT工法、無排土孔壁圧密工法とかですね。

これ、TLTというのは、最終処分場に係る技法なんですよ。通常の残土というか、通常の山とかに取り入れる場合はMLTといいます。そういう工法もあるんですよ。これは掘削して、排出土を出さずにやっていく事業なんですよ。

ほかにも、ACTMウォール工法とか、遮水シートを張って防水をする。こういうのは既存の施設、これから処分場をその施設の中で造っていく施設等に使われる技術なんですよ。

今後環境に配慮した跡地利用、これをしっかりと考えていかなければいけないと思います。環境に配慮した、地域と共生ですね。

最終処分場は埋立て終了後2年以上の観測期間において、いろんな調査をして、クリアできれば廃止することができるということです。

いろんな事業に取り組みながら——私が願うのは、パークゴルフ場ができないかとか、グラウンドゴルフ場ができないかとか、サッカー場ができないかという要望が出ている。そういった中に——これは鹿島建設のホームページから取らせていただいたんですが、先ほど見せました跡地が、地区の皆さんもこんな緑豊かな処分場になることを、27年間において、不安や負担を強いられてきた地区の皆さんも望まれていると思うんですよ、時間はかかっても。

そういうことをぜひやっていただきたいと思っております。

ここまではクリーンセンターの跡地利用についてということで質問をさせていただきました。

以前の議事録等を調べたということで話をさせていただきましたが、武雄市では「山元還元」という言葉が度々、武雄市議会の中でも出てきたと思います。

この山元還元と再生利用は一見矛盾していますが——最終処分場候補地選定支援業務の予算が今回計上されています。

それであえて質問をさせていただきますけれども、令和7年度佐賀県西部広域環境組合予算が2月25日に提案され、可決をされています。この審議の中身には当然触れませんが、これまでの経緯についてということで、お尋ねを少しさせていただきます。

最終処分場候補地選定支援業務の予算が計上されていますので、あえて質問をさせていただきます。

まず初めに、杵藤クリーンセンター、先ほど平成元年4月から操業開始ということで、これは間違いないですよ。

確認をさせていただきましたが、このクリーンセンターの操業時からの焼却方式、そして、焼却残渣の処理方法についてどうだったのかお尋ねをいたします。

○議長（吉川里己君）

弦巻まちづくり部理事

○弦巻まちづくり部理事〔登壇〕

おはようございます。杵藤クリーンセンターの稼働当時の処理方法、残渣の処理方法でございますけれども、杵藤クリーンセンターにつきましては、流動床方式と呼ばれるもので、燃焼部分を動かすことで未燃物が排出されない一般的な焼却炉でございます。

燃焼温度 800 度以上で燃焼をしておりました。

焼却残渣、いわゆる燃えかすは、不燃ごみや、有価物となる金属を取り除き、破碎された粗大ごみとともに、同じ敷地内にある最終処分場での埋立処分をしていたところでございます。

○議長（吉川里己君）

12 番池田議員

○12 番（池田大生君）〔登壇〕

800 度以上で燃焼して、未燃物が排出されない一般的な焼却炉と。

800 度以上で燃焼し、焼却残渣、いわゆる燃えかすは、不燃ごみや有機物として敷地内にある最終処分場での埋立処分をしているということですね。

じゃあ次に、今現在稼働しているさが西部クリーンセンター、平成 28 年 1 月操業開始ですね。

このクリーンセンターの焼却方式、焼却残渣と処理方式についてお尋ねをいたします。

○議長（吉川里己君）

弦巻まちづくり部理事

○弦巻まちづくり部理事〔登壇〕

お尋ねのさが西部クリーンセンターの処理方法と残渣の処理方法でございますけれども、クリーンセンターのごみの処理方法につきましては、ガス化熔融方式を取っております。

一般的な焼却炉と比べ、1,700 度以上の熱をかけて高温で熔融するため、残渣に含まれるスラグ及びメタルは再利用が可能になります。

可燃ごみ、不燃ごみ、鉄、アルミなどの有価物を取り除いた粗大ごみは全て熔融し、焼却残渣、飛灰といわれますけれども、そちらは有田町にある最終処分場で埋立処分をしているところでございます。（117 ページで訂正）

○議長（吉川里己君）

12 番池田議員

○12 番（池田大生君）〔登壇〕

1,700 度以上の熱をかけて高温で熔融するということですね。

先ほどの流動床方式のほうでは金属等を取り除いて、それは残るわけですね。

それを、現在の方式のガス化熔融方式というのは、全てを熔融し、スラグ及びメタル、再利用が可能な再資源になるということですね。

熔融するということは、全て熔融するということですね。処分量が減るということでもんね。

そこで、次に、この旧杵藤クリーンセンターとさが西部クリーンセンターの焼却方式と施設の違いについてお尋ねをいたします。

○議長（吉川里己君）

弦巻まちづくり部理事

○弦巻まちづくり部理事〔登壇〕

2 施設の処理方法等の明確な違いでございますけども、さが西部クリーンセンターのガス化熔融による方式のほうが燃焼温度が高く、ダイオキシン発生の抑制や焼却残渣量の減少につながるというメリットがございます。

○議長（吉川里己君）

12 番池田議員

○12 番（池田大生君）〔登壇〕

温度の違いによって残渣が減少するということと、ダイオキシン発生の抑制もあると先ほど言われましたね。

もう一つ、私が思うのは、最終処分場の併設・設置型の部分が大きく違うんじゃないかと思えますけれども、ここの確認をさせてください。

○議長（吉川里己君）

弦巻まちづくり部理事

○弦巻まちづくり部理事〔登壇〕

さが西部クリーンセンターの最終処分場は、有田町の最終処分場のほうに埋立処分をしているところでございます。（117 ページで訂正）

○議長（吉川里己君）

12 番池田議員

○12 番（池田大生君）〔登壇〕

私も環境問題については初めて質問をさせていただいているので、間違っていることがあったら間違っていると、違いますよということはぜひ御指摘をください。今からいろいろ勉強しながらでもやっていきたいと思っておりますので、そこはしっかり指摘をしていただき

たいとお願いをしておきます。

私も今回、いろいろ先輩に——素人考えでいろんな質問をしたらいけないので、勉強のために足しげく通って、いろんなことを教えていただきました。

そういった中、先ほど言われましたダイオキシンの話は、減少するというのを言われましたけれども、このダイオキシンの部分で言いますと、さが西部クリーンセンターですね、現在の焼却方式でいった場合に、ダイオキシン類、これ、皆さんも御存じだと思いますけれども、単位についてはナノグラム。

これの基準値ですね。これは4トン以上と4トン未満で基準値が違いますよね。たしか違ったと思うんですよ。この基準値が今の西部クリーンセンターの基準でいけば0.1というのが基準値になります。

1号炉と2号炉があるんですけども、1号炉については0.0058ですね。この基準値の1,000分の58ですね。かなり低いですよ。2号炉においては0.00011ですね。1,000分の1.1という測定値が出ております。

このダイオキシンの減少が見込まれると言われましたけれども、大きくですね、この今の焼却方式でいけば、期待どおりのダイオキシン値以下のものが出ているんじゃないかなと。ほぼ皆無に近い状態の数値が出されているわけなんですよ。

このダイオキシンというのは、私も勉強した中に、見たことがないですよ。ダイオキシンって見えないんですから。

教えていただきましたよ。

計算して、1キロ四方の箱の中に1グラム入っているのが、それを戻したのが1ナノグラムですね。それだけ小さいんです、小さくなっているっちゃうことですよ。例えて言えば、1キロ四方の中に1グラムのものが1ナノグラムの大きさですよ。

それがこれだけ少なくなっている。ここはこの焼却施設の大きな特徴じゃないかなと。

そして、これは先ほど言いました、このさが西部クリーンセンターですね、佐賀県西部広域環境組合の中で今のシステムを選定もされてきたと思います。

先輩のところに行って、「まず、跡地利用とか質問する場合に、もっとほかの、その環境的なものもしっかり勉強してから質問ばせんかい」ということで御教授いただきながら、今日、質問をさせていただいているわけなんですよけれども。

この西部広域環境組合の中での質問に至っているのは、冒頭申し上げました最終処分場の予算が計上されているからということをお承知おきください。

この中で、借りてきましたよ、先輩からお借りしてしっかり読みました（資料提示）また、ごみ処理システムの検討等について、平成22年1月、佐賀県西部広域環境組合ということで議論がなされております。その中で、ごみ処理施設建設検討委員会、この中に専門部会があって、その中に施設整備検討部会というものがあるということで、習いました。

様々なことを勘案しながら、先ほど、杵藤クリーンセンターの話をしていただきましたけれども、合併前に漏水事故という忘れられない事故があったと思うんですよ。

ここを鑑みたときに、やはり、武雄市としては漏水事故が起きないように処分方法を求めながら、その中でスラグは有効活用、飛灰は山元還元、そして、最終処分量ゼロですね。

処分量を減らしていく、減容化していく。これを目指して、山元還元という処分方法を市議会の中でも話をされてきたと思うんですよ。

これは武雄市の地元住民の思いからして、これは武雄市の悲願だったんじゃないかなと思っております。

山元還元とは、熔融飛灰から非鉄金属を回収し、再使用する一連の操作を言います。

熔融飛灰には亜鉛、カドミウム、銅などの非鉄金属、これは公害、イタイイタイ病とかそういうものにつながっていく部分ですね、これを減らしていく。そして、非鉄金属の原料と見なし、その金属を鉱山に還元し、そして精錬技術で亜鉛などの単一物質に還元回収する。熔融飛灰を単一物質に還元すること、飛灰からレアメタル等の金属を回収することなんですね。

繰り返しになりますけども、焼却灰の無害化ということで、先ほど焼却の方式も言われました。焼却灰の減容化と有効利用。

あれだけ発生量が少ないダイオキシンが、無害化ということで分解される、そういう施設なんですよ。焼却灰については通常の半分、2分の1になると。

当然、埋立量も通常より半分になってくるわけですよ。

そういった中に、新施設については15年間の処分場の確保がなければならぬんじゃないかなと、建設当時の分でいけばですね。

今、稼働してそんなにたっていないのに予定地の予算が上がっているということですけども。

これ、先ほど言いました検討委員会の中で、選定をされていく過程の中で点数の問題、これは市議会の中でも言われた話だと思います。

これについては、たしかセメント原料化システムを選定されましたということ、当時の部長が答弁の中でも答えられております。

そういった中に点数等の話が出て、武雄市議会では、評価項目の採点が均等な10点ではなく、これ、10点満点の採点が、採点が10点満点の方式じゃないですよ。その答えが出ていて。全てに10点はおかしくないですかという議論があったと思うんですよ。

その中で、武雄市は安全・安心、そして安定的な運営ができる施設に力点を置くべきだと、けんけんがくがくの議論がなされていたと思いますよ。

そういったところで、じゃあ、いろんなものを見てみようよということで、三重県亀山市とか当時のクリーンパークさがとかいろんなところにも視察に行って勉強してきたばいと、

そいけん、おまえも聞きに来っばかりじゃなし、我が足ば運べということだと、一応、私は感じているところなんですけれどもね。

そういった中、先ほど言われましたガス化溶融施設であると。セメント原料化方式じゃないんですよね。ということは、変わったということですよ。

これは何かメリットがあるからこの方式に変わったんだらうと私は思っております。

先ほど、最終処分場の予算が上がっているということでしたけれども、建設費、そして維持管理費、いろんな方式があります。

ストーカ方式ですね、これが当時 140 億円ほどかかるということで議論されておりました。セメント原料化システム、これについては 159 億円で、今のガス化溶融方式、シャフト炉式、これが 161 億円。今の方式は 20 億円ほど高くなるが、安定的な、安定的な施設を造るためには、やはり安全・安心を第一に考えて選定をされたと思うんですよ。

焼却灰を埋立処分するのであれば溶融しないでもいいですね。建設費や維持管理費が安いストーカ方式でもよかったはずですよ。

安全・安心を追求して、先ほどのガス化溶融システムを導入したと思うんですよ。

先ほど、15 年間の処分場を持っていなければいけないということを申し上げました。

当時、ガス化溶融方式を導入した背景には山元還元方式ということがあったと思うんですが、この山元還元方式、先ほど説明をしました。

溶融残渣の中から非鉄金属を回収する山元還元方式は検討されていたのかどうか、それはどうなったのかお尋ねをいたします。

**○議長（吉川里己君）**

弦巻まちづくり部理事

**○弦巻まちづくり部理事〔登壇〕**

佐賀県西部広域環境組合のほうに照会を行ったところ、御提案があった記録はあるものの、山元還元方式が採用されなかった経緯については、現時点で確認が取れるものはないという回答でございました。

**○議長（吉川里己君）**

12 番池田議員

**○12 番（池田大生君）〔登壇〕**

これ、山元還元方式を見据えて、この焼却施設でガス化溶融施設が採用されたと私は聞いたんですよ。

しかし、答弁の中では、これ、提案があった記録はある。しかし、確認が取れるものはない。提案はあったということですよ。

やはり議事録、記録というものは大事なんですよ。

今日のじゃないですが、この質問をされる前にも議事録の削除とかなんとか。記録を残す、

言った、言っとらんの話になるんですよ。だから記録というものは大事だと。

しかし、提案があったという記録はあるということですね。分かりました。

そして、何回も申します。

新たな処分場が提案をされております。構成各自治体の負担も発生します。候補地の選定、こういうものも出てきます。

処分場を選定していく上では、地域の理解ですね。地元感情もありますよ。

環境問題、先ほど言いました、ダイオキシンを減少させるために一生懸命視察したりなんかして、組合のほうもいろんなところへ行かれています。その記録が残っていますので。

そういうことをされて、今のシステムが導入されて、処分量を減らしていくと。

そして、一番大きいのは各自治体負担を出すということは、最終的に市民、町民の負担につながってくるんじゃないかなと思うんですが、こういうものを考えながら、各自治体の最終処分場再生事業に取り組む自治体が参考にするために、市民負担を軽減するために、そういうものを参考にしながら武雄市としても取り組んでいかなければいけないと思いますけれども、ここについていかがでしょうか。

**○議長（吉川里己君）**

弦巻まちづくり部理事

**○弦巻まちづくり部理事〔登壇〕**

最終処分場につきましては、佐賀県西部広域環境組合の中で検討を進められております。

組合にも確認をいたしましたところ、次期最終処分場候補地選定委員会の中で協議をいただく旨の回答を得ておりますので、そのようなところで他の自治体等の取組等も参考になれるものではないかというふうに考えます。

**○議長（吉川里己君）**

12 番池田議員

**○12 番（池田大生君）〔登壇〕**

当然、この武雄市議会で決めたりとか決定したりとかするものじゃないということは十分承知をしております。

ただ、先ほど言いました市民負担が発生するような事案でもあるので、組合の構成自治体として、運営に関すること、施設での適正処理の問題、また、今回お尋ねしております最終処分の計画、これを兼ね備えていくことは重要なことなんですよね。

ひいては、これが安全・安心の確保、そして安定的な運用につながっていくと思っております。また、周辺地域の環境保全ですね。これをしっかり考慮しながら組合の中で決めていかれるということですが。

「武雄市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」というものがありますよね。平成 19 年、そして平成 24 年、平成 29 年に処理基本計画ですね、これが出されております。

「一般廃棄物処理実施計画」とはまた違うものなんですよ。

この中で、平成19年も平成24年も平成29年も書いてあるものの中で、最終処分計画、これ武雄市の基本計画の中にあるんですよ。

全部は読みませんが、「今後、最終処分場の計画については、佐賀西部広域環境組合を主体に、本市としても協力・助言等を行っていき、周辺地域の環境保全を第一に考えた計画を行っていきます」という記述があるんですよ。

これはやはり武雄市としても提言をしていただきたいと思いますけれども、このことについて、市長、いかがですか。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

最終処分場については、先日も佐賀県西部広域環境組合議会で全協もありまして、その中で山元還元の話も出ました。

九州では2か所あると。うち1か所は新規の取引は難しいと。そしてもう1か所は山元還元の事業をやめたということでした。

こういったやり取りを受けて、じゃあ、九州外でも調査してはどうかというふうな提案がありましたので、そこについては事務局からもそういった事業者について再度の調査を行いたいというふうに回答がありました。

こういった一連を受けて、伊万里市長、管理者からは、山元還元処理についても調査しながら、できることがあればいいけれども、有田町の最終処分場もいずれ満杯になるので、山元還元処理についても調査をしながら次期最終処分場建設の準備を進めさせてほしいというような、管理者からの答弁があったところです。

言わば、そこは並行して、今後進めていくというふうに理解をしています。

そういう中で、最終処分場については、次期最終処分場の候補地の選定委員会が各構成市町のメンバーでも構成されて行われていきますので、まさにこの計画にこのように明示をされておりますので、そういった環境、西部クリーンセンターを主体に、そして本市も必要な提言等を、そういう中でも行っていくということを考えております。

○議長（吉川里己君）

12番池田議員

○12番（池田大生君）〔登壇〕

ぜひ、安全・安心、そして安定的で持続可能な循環型社会の実現ですね、これをぜひ目指していただきたいと思います。

循環型といいながら、処分するものは必ず出てきます。だから、処分地は必要、処分する施設が必要ということはもう間違いないですよ。

だから、これはしっかりと進めていただきたいということを申し上げながら、次の質問に入らせていただきます。

34号バイパスについてということで、通告をさせていただいております。

この34号バイパスですね、起点側が武雄町のほうですね。

終点側が、北方町の大町町寄りのほうということで今計画をされておりますが、この計画で今のところ変更はないですか。

○議長（吉川里己君）

庭木まちづくり部長

○庭木まちづくり部長〔登壇〕

当初のおりの計画で、変更はございません。

○議長（吉川里己君）

12番池田議員

○12番（池田大生君）〔登壇〕

そういった中、これは起点側から撮った先行取得用地の圃場の部分ですね、これは何メートルぐらい行くのか、ちょっと今のところまだここでは分かりませんが。これは終点側に近い、旧北方支所の、北方グラウンドのところから終点側を撮った部分ですね。

草と、また、木ですね。樹木等も伐採をされて、整備をされて、計画が進んでいるのかなというところですが、そんな中、保全工事を行っていますということで、看板がありました。

佐賀国道伊万里地区外保全工事という看板で、西九州自動車道（伊万里道路）の工事、国土強靱化対策工事（5か年加速化対策）ということで、発注者が国土交通省九州地方整備局佐賀国道事務所ということで看板が立っておりました。

今言った工事の部分ですね、市道北方中央線の旧北方支所寄りの一部を工事されておりました。工事の内容については分かりませんが、枠をして側溝を入れて、張コンになるんですかね、コンクリを打っていらっしゃいました。

これが全体図の中に当てはめていくと、起点側と終点側、そして今、工事がある部分ですね。

これは3号水路かなと。3号水路ですね。

このところ、流量等の問題もあると思いますが、これがそのまま計画どおりいっているのであれば、市道の迂回路等の話もあると思うんですよ。

通れなくなる市道もあるから、地区の方からはいろんな要望等あると思いますけれども、その辺について、進捗状況等、地元説明会について、その要望についてはどうされているのかお尋ねをいたします。

○議長（吉川里己君）

庭木まちづくり部長

**○庭木まちづくり部長〔登壇〕**

地元説明会におきましては、令和2年度から高野区、木の元区、それから掛橋区等、令和4年度には木の元区、掛橋区等、様々な場所で説明会をしております。

今、議員、御質問の迂回路等につきましても様々な御意見はいただいております、国土交通省の計画の中で、迂回路等についても計画、設計等をなされている状況でございます。

そのほかには、災害、水害に対する心配等のいろんな御意見もいただいているところでございます。

**○議長（吉川里己君）**

12番池田議員

**○12番（池田大生君）〔登壇〕**

市道及び水害等の関連についても要望がなされているということで答弁いただきましたけれども、先ほど紹介しました工事が始まった分ですね、これを地元の方が知っておられるのか、知っておられないのか、説明があったのかどうか、その辺について分かりませんが、よく聞かれるのは「何のあいよっとや」ということを言われます。

こういう工事が始まりますよという説明はされたのかどうかお尋ねをいたします。

**○議長（吉川里己君）**

庭木まちづくり部長

**○庭木まちづくり部長〔登壇〕**

議員から御紹介いただきました現在の工事につきましては、買収した田んぼにおきまして、ジャンボタニシ等の発生が異常にありましたので、その対策工事として仮の工事を行っております。

確かにこの工事につきまして、地元の説明は行っておりませんでしたので、そこにつきましては区長様方を通して、今後しっかりと地元のほうに説明をしていきたいと考えております。

**○議長（吉川里己君）**

12番池田議員

**○12番（池田大生君）〔登壇〕**

私も分からずに、ちょっと、今度聞いてみますねということが、今回の一般質問につながっておりますけれども、ちょっと曲がっているかも分かりませんが、やはり地元説明、これが一番大事だと思うんですね。

そういった中に、先ほど言いました水路の問題、水害の問題の要望等もよくされますということで、要望があっていると言われました。

確かに、今の水路幅で流量が大丈夫なのか、水路幅が大丈夫なのか。そしてこのバイパス北側のほうの内水の排水対策ですね。そして農地の保全。この躯体ですね、橋脚の躯体。こ

れがどうなるのか、皆さん心配されていると思うんですよ。

これ今、モニターにお示ししているのは、農地ですから当然、これまでは保水というか貯留機能が、貯水機能が——本当はたまってほしくないんですけども——あったところが、これが住宅開発によって全て埋まっております。

赤い部分が 34 号バイパス用地先行取得地ということで、これも高さが上がっていくんだろうと。今はジャンボタニシ対策の工事かも分かりませんが、これが上がっていくんじゃないかなと思っておりますけれども。

大雨による冠水状況等、武雄市のほうではこれまで市道関連があつて、シミュレーションをしながら様々なやり取りをして、この治水対策に取り組んできました。令和元年、令和 3 年のみならず、平成 2 年の大水害も含めて振り返りながら、令和元年、令和 3 年の大水害の検証もしてきました。

今回この 34 号バイパスの建設に当たって、バイパス北側のシミュレーションについては国土交通省のほうもされていると思うんですが、この辺の水位と雨水処理について、どのように発注者のほうで考えておられるのかお尋ねをいたします。

**○議長（吉川里己君）**

庭木まちづくり部長

**○庭木まちづくり部長〔登壇〕**

武雄河川事務所におきまして、この令和元年、令和 3 年に起きた洪水に対しましてシミュレーションがなされております。

そこに新たに 34 号バイパスを建設した場合に、今の 3 本程度ある水路を通すことによって上流部が冠水しないかどうかについてまでの検証がなされております。

ただ、その結果についてはまだ届いておりません。

**○議長（吉川里己君）**

12 番池田議員

**○12 番（池田大生君）〔登壇〕**

結果については届いていないと。

武雄市、特定都市河川の指定を受けて、様々な治水対策に取り組んでいると思うんですよ。

これ、河川事務所のほうがやり取りするのは多いんですかね。

今回も出されておりました素案のほうですね。六角川流域水害対策計画の素案が出されておりますけれども、こういったものを協議しながら、つながりながらやっているんですけども、これ国道事務所のほうもしっかりつながっているとは思いますが、やはり情報を早く届けるために、ぜひ協議のほうを進めていただきたいと思います。

北方区域、北方町のみならず、橘町、朝日町、これから先、いつどこで災害が、大水害が

発生するか分からない雨量なんですよ。

これはマスタープランの中から取り上げました。

北方のまちづくり、地域づくりの目標として出されておりますけれども、今回、3月定例会に当たって「生活の安定が未来をひらく」ということで、市長が発表されていると思います。

床上浸水ゼロへの道筋ということで、今回、素案も発表されております。

今後、34号線沿のまちづくり、これ、バイパスができることによって大きく変わると、これまでも言ってまいりました。

これですね、北方町にとっては死活問題なんですよ。

これまで、ちゃんぽん街道等をつくってまいりました。にぎわいもつくってまいりました。

これからの34号、今ある34号沿線のまちづくりについてどのように考えておられるのかお尋ねをいたします。

**○議長（吉川里己君）**

庭木まちづくり部長

**○庭木まちづくり部長〔登壇〕**

武雄市におきましては、都市機能や移住区域などを誘導しながらコンパクトシティを目指す、立地適正化計画を策定しております。

この北方町につきましては、まだ浸水被害があるということで策定のほうが遅れておりますけど、今後、この誘導区域について、治水対策の進捗を鑑みながら引き続き検討していくことといたしまして、市民の皆様のお声も聞きたいと考えております。

**○議長（吉川里己君）**

12番池田議員

**○12番（池田大生君）〔登壇〕**

終わります。

**○議長（吉川里己君）**

以上で12番池田議員の質問を終了させていただきます。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

散 会 11時56分